

久喜宮代有機資源農業推進協議会
報告書

平成20年3月

目 次

久喜宮代有機資源農業推進協議会

- 1 久喜宮代有機資源農業推進協議会報告書・・・・・・・・・・ 1頁
- 2 検討結果の概要と考察・・・・・・・・・・ 2～3頁

流通・施用専門委員会

- 流通・施用専門委員会 活動報告書・・・・・・・・・・ 4～21頁

販売専門委員会

- 販売専門委員会報告書・・・・・・・・・・ 22～31頁

たい肥生産専門委員会

- たい肥生産専門委員会報告書・・・・・・・・・・ 32～93頁

久喜宮代有機資源農業推進協議会報告書

久喜宮代衛生組合の生ごみ(台所資源)堆肥化施設「大地のめぐみ循環センター」は、平成 15 年に竣工し、家庭から排出される生ごみ(台所資源)だけを使った堆肥製造の実証に取り組んできました。前例のない実証試験であるため、安定した製造方法の確立までに長期間を要しましたが、平成 18 年 6 月には特殊肥料として認定され、これに「久喜宮代有機3号」という名称と「大地くん」という愛称が付けられました。また、この「大地くん」を上手に利用いただけるよう、埼玉県農林総合研究センターへの委託試験を実施し、水稻や野菜類の施用マニュアルを作成しています。平成 18 年度には、台所資源たい肥用展示圃場として約 1ha の水田での米作りと約 5a の畑での露地野菜栽培を行い、「環境こだわり農産物」というシールを付けて販売を始めることができました。さらに、平成 18 年 5 月より衛生組合内で製造の剪定枝チップを副資材として混合する方法にも着手し、平成 19 年 11 月には特殊肥料として認定され、「大地くん2」の愛称も付けられたところです。

以上のような成果と経緯については、たい肥生産専門委員会、流通・施用専門委員会および販売専門委員会の各々の報告に詳細に述べられています。

さて、我が国においては食糧自給率が他の先進国に比べて著しく低いことや輸入食糧の安心・安全の確保が重要な課題になっています。さらに、地球温暖化防止活動は様々な面において強化が求められています。このような状況の下で、台所資源と農作物の地域循環を図る取り組みは、なお一層進めて行かねばなりません。そのためには、今回の実証事業を総括してつぎの段階へ進む道筋を明らかにすることが、本協議会の重要な任務です。そのようなことから、上記の各専門委員会の報告においても、本事業の今後の具体的な方向性を検討し、その課題を述べています。

一方、ごみの分別が徹底されて「燃やせるごみ」中の生ごみの割合が半分近くを占めることになり、焼却処理に多量の化石燃料を使用する状況が生まれています。この問題を解決するためにも堆肥化事業の拡大が必要ですが、本実証プラントの方式をそのまま延長・拡大することは経済性から困難であると思われます。そこで、本実証プラントをベースにして、より経済性と生産効率の高いシステムを構築するため、今後も活動を継続することを要望します。

久喜宮代有機資源農業推進協議会会長 佐藤茂夫

検討結果の概要と考察

さきの「久喜宮代有機資源農業推進協議会」(平成 16～17)の報告書(平成 17.12)で、各専門委員会の活動過程及び「久喜宮代有機資源農業推進協議会」(以下、推進協議会という)において、議論がなされてきた論点を基に「台所資源(生ごみ)堆肥化事業」について、作物栽培における「堆肥」の役割とその効果。堆肥化におけるその素材による製品の位置づけ。さらに、本事業によって製造された製品(以下ここでは堆肥として位置づけて呼ぶことにする)についての利用と期待できる効果の範囲。さらに、事業設立の背景から事業全体の評価の視点をどこに置くべきか。等についてまとめ、報告書の中で、「久喜宮代衛生組合生ごみ堆肥に関する意見書」という項目でとりまとめ提案報告した。

その中において、本事業が単に各家庭から発生する台所の生ごみ処理方法の一つとしての事業ではなく、今後の地域社会における「より良い生活環境の維持と推進」という広義の視点から捉えた事業の推進をすべきであると提案した。また、「推進協議会」で各専門委員会を含めかなりの議論がなされたが、議論の尽くし至らなかった部分については残された課題としてまとめて報告させていただいた経過がある。

そして、平成 18 年度に新たに「久喜宮代有機資源農業推進協議会」(以下、推進協議会という)を設立して、さきの「推進協議会・報告書」の今後検討すべき事項等について、再度「三部門の専門委員会」と「推進協議会」が構成されて2年間にわたり検討してきた。

前回は、事業の当初計画から全量台所資源(生ごみ)で製造した堆肥(コンポスト)であったが、その製品(堆肥)の改良から副資材(剪定枝)を用いての堆肥化を中心に検討してきた。また、今期においては各専門委員会において製品(堆肥)の「安全性」を視点にした検討がなされまとめられている。従って、生産専門委員会においては、製品の製造過程におけるデータや製品(堆肥)の成分分析値など基本的なデータの積み重ねがなされている。

また、平成 19 年度台所資源(生ごみ)堆肥について、モデル地区の使用希望者に配布して、使用結果アンケートに対する回答結果についてもまとめ報告書の資料として添付されている。

流通・施用専門委員会では、管内に水稻及び野菜の実証試験圃場を設置して、施用試験を行ないその試験結果についてとりまとめられている。そして、販売専門委員会においては、製造された堆肥を施用して生産された農産物の流通についての試行結果についてまとめられている。

近年、「食の健康志向」から、特に食品の表示問題をはじめ農薬の残留問題、さらに

輸入食品に由来する「食の安全」に対する関心が社会問題にもなっていることから、本事業における製品(堆肥)の安全性については、最も重要視しなければならない点である。この点については、生産専門委員会とセンターにおいて積極的にデータ取りが行なわれ、現在集積されている製品(堆肥)の分析値の結果からは、懸念材料となる点は見当らず安全性への面で、とりたてて改善・改良を加えなければならない指摘項目は見当らない。

モデル地区での使用結果アンケートの回答については、施用の有効性を高く評価しているもの、施用効果は認められないもの問題も生じなかったという回答が大半を占めていた。その中では、「沢山採れた」「味が良かった」などといった回答も多くみられ、また、少数ではあったが一部に問題が生じたという回答がみられていた。これらからは「堆肥」や「有機質」の施用に対する正しい認識と利用や評価の仕方についての指導が、今後は必要であるように思われる。

また、施用・使用上の問題として指摘された点については「製品の臭い」であった。生産された製品(堆肥)の「臭い」については、その臭いの程度と成分が明らかではないが、改良できる性質のものであるのかどうかについては、今後の検討課題ではある。

その他、施用・利用上における「安全性」や生産物の販売における付加価値化の点については、これまでに堆肥の生産工程におけるデータや製品(堆肥)の分析値の集積作業が進められていることから、これらのデータの公表や活用方法について、今後検討する必要がある。

さらに、今後においては製品(堆肥)が、仮に試行的にせよ実用化の域で取り扱われるようになると、当然のことながら、ポジティブリストや GAP との関係からも、製品(堆肥)の生産過程におけるデータや製品(堆肥)の分析値は重要な要素となることでもあり、今後の事業推進の中では、これらの点も視野に入れて十分検討するとともに方向性を見出していく必要があるように思われる。

久喜宮代有機資源農業推進協議会副会長 稲山光男

ポジティブリスト

食品(農産物、加工品含む)の農薬残留は、食品衛生法で基準が定められています。残留基準の定められていない農薬が残留した食品の流通を禁止する制度をポジティブリスト制といいます。

GAP (Good Agricultural Practice の略)

日本語では「農業生産工程管理手法」と訳され、「ジー・イー・ピー」あるいは「ギャップ」と読みます。農産物の生産から出荷に至る全ての農作業の工程で、病原性微生物や重金属などの化学物質、金属片などが農産物に付着・混入し、ヒトの健康に悪影響を及ぼすような危害が発生しないように、安全性等をチェック・管理する手法のことです。